

令和2年度 第8回大潟区地域協議会次第

日時 令和2年11月26日(木) 午後6時30分から

会場 大潟コミュニティプラザ2階 大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1) 諮問第62号の答申文について . . . 資料No.1

(2) 令和2年度冬期道路交通確保除雪計画について

4 協議事項

令和3年度地域活動支援事業大潟区取組方針について

5 その他

6 閉 会

令和2年11月26日(木)
第8回大潟区地域協議会
資料No.1-1

令和2年11月4日

(宛先) 上越市長

大潟区地域議会
会長 君 波 豊

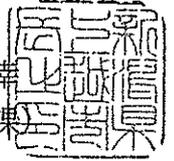
照明設備（大潟町中学校屋外テニスコート）の廃止について（答申）

令和2年10月6日付上教ス第4863号で諮問のあった、諮問第62号：照明設備（大潟町中学校屋外テニスコート）の廃止について、地域住民の生活に支障はないものと認めます。

上教ス第 5317 号
令和2年11月11日

大潟区地域協議会
会 長 君 波 豊 様

上越市長 村 山 秀 幸
(教育委員会スポーツ推進課)



照明設備（大潟町中学校屋外テニスコート）の廃止について（通知）

令和2年11月4日付けで答申のあった諮問第62号：照明設備（大潟町中学校屋外テニスコート）の廃止について、下記のとおりとしますので、お知らせします。

記

諮問のとおり照明設備（大潟町中学校屋外テニスコート）を廃止することとし、令和2年上越市議会12月定例会に所要の条例案を提出します。

令和2年度上越市地域活動支援事業（大潟区）の 制度に関するアンケート集計結果

○調査目的 今年度事業採択された団体の意見を伺い、来年度以降の地域活動支援事業(大潟区)の取り組みの参考とする

○対 象 令和2年度上越市地域活動支援事業(大潟区)採択事業提案団体(7団体)

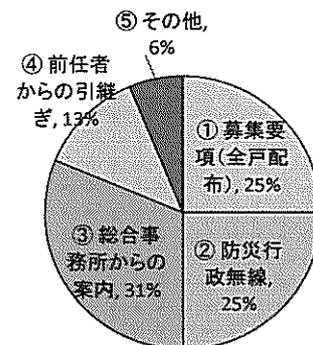
○回答割合 7団体(100%)

1. 募集 - 周知について

地域活動支援事業(大潟区)をどこで知りましたか。該当するものすべてに○を付けてください。

(n= 16)

①	募集要項(全戸配布)	4	25%
②	防災行政無線	4	25%
③	総合事務所からの案内	5	31%
④	前任者からの引継ぎ	2	13%
⑤	その他	1	6%



【「その他」】

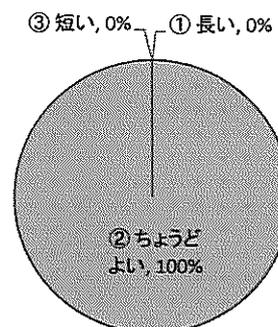
・令和元年度地域活動支援事業成果報告会資料

1. 募集 - 募集期間について

提案の募集期間は、4月1日～5月7日でしたが、期間についてどのように感じましたか。該当するもの一つに○を付けてください。

(n= 7)

①	長い	0	0%
②	ちょうどよい	7	100%
③	短い	0	0%

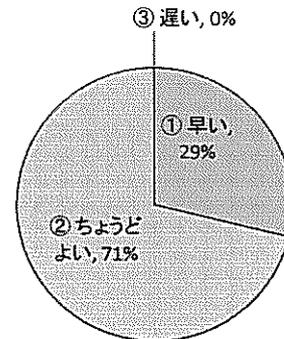


1. 募集 - 提出期限について

提出期限が5月7日でしたが、期限についてどのように感じましたか。該当するもの一つに○を付けてください。

(n= 7)

①	早い	2	29%
②	ちょうどよい	5	71%
③	遅い	0	0%



【提出期限は、いつ頃が良いと思いますか。】

5月中旬 2
5月下旬 1

1. 募集 - 募集方法について

大潟区では、新たな提案者からの提案が少ない状況です。提案者の方から見て、どのような周知・募集を行ったら新たな提案者からの応募が増えると思いますか。

- ・まだまだ提案されていない数多くのすばらしい団体がいらっやると思います。総合事務所の各班担当者、地域協議会、町内会長協議会の皆様が継続活動して欲しいと思われる団体様に後押ししていただくことが一番効果的かと考えます。
- ・区内の各種団体に資料を送付し周知する。
- ・助成回数の見直し(同一事業3回までの制限をなくす)
- ・周知は今のままで良いと思う。
- ・申請書及び実績報告書の簡素化をするべきである。ダメ制限が多すぎる。
- ・募集内容よりは、市民のために活動しているのだから制限を少なくし、個人的な内容以外はできるだけ幅広く認めることが大切である。
- ・周知時期が遅い。市の予算編成や執行者の動向もあるが、事業を実施する団体等が新年度に向けての事業計画を検討する時期を考慮するべきだ。
- ・遅くとも12月下旬頃には、区内の団体等や世帯に支援事業を周知すべきだ。
- ・周知文中の具体的な採択事業例があり、取り組み可能性があると提案しやすいと思います。(他区、地区のものなど)
- ・区である様々な会合に担当が出向き、直接趣旨や実績を説明する。
- ・町内会へ案内を出し、町内会にある団体に提案を呼び掛けてもらう。
- ・町内会としての提案がほとんどない状態。町内会としての提案を促す。
- ・資金的にも、人数的にも「小さな団体」でも提案できる環境づくり。(例:補助金10万円以下、見積書不要、申請書類も1~2枚程度に)

2. 支援内容 - 補助額について

高額な補助希望額の提案があり配分額を超えた時、補助金が減額される場合があります。補助希望額に上限を設定することについて、どのように思われますか
該当するもの一つに○を付けてください。

(n = 7)

①	上限を設定してもよい	1	14%
---	------------	---	-----

【理由】

- ・採択された提案団体に等しく補助金が配分する上で、但し、提案内容によっては上限オーバーも必要か。協議会で審査するときに配慮。

【「上限の額はいくらが良いと思いますか】

- ・150万円

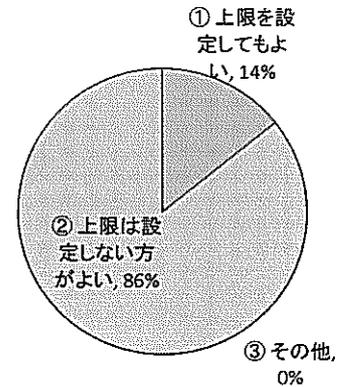
②	上限は設定しない方がよい	6	86%
---	--------------	---	-----

【理由】

- ・上限を設定すると、活動が制限されるため。
- ・提案の幅が制限されるため、結果として提案数自体も減ってしまうのではないか。
- ・内容が制限され、希望通りの活動ができない場合が生じる。
- ・事業の幅が広がるため
- ・事業内容によっては上限が提案の妨げになる場合が考えられるから
- ・採択された提案団体に等しく補助金が配分する上で、但し、提案内容によっては上限オーバーも必要か。協議会で審査するときに配慮。
- ・事業内容が補助基準に合致しているか。事業が単年度か複数年度が可能かなどを精査し、改めて提案者と協議する。

③	その他	0	0%
---	-----	---	----

【理由】



2. 支援内容 - 助成回数について

大潟区では、提案団体の自立性を求めるため、同一事業の提案は3回までとしています。どのように思われますか。該当するもの一つに○を付けてください。

(n = 7)

①	3回まででよい	3	43%
---	---------	---	-----

【理由】

- ・より多くの団体から参加してもらうことが良いので、1回でも良い。
- ・事業内容が変われば団体として提案可能であるし、提案事業仕上げ(完成年限)を3回(年)位がちょうどよい。

②	4回以上提案可能とした方がよい	3	43%
---	-----------------	---	-----

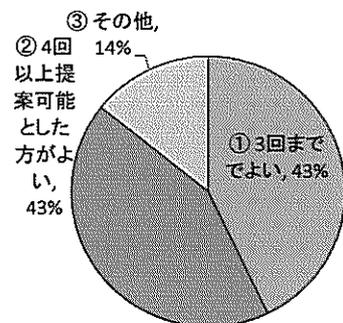
【理由】

- ・自主財源では活動できない事業もあるため。
- ・公共性の高い事業ほど、提案者での資金負担が難しいため、それを継続して行なえる環境を整えるため。
- ・ボランティア主体の事業については、自立団体として認められても、予算を付けていただきようがない。また、活動資金の集めようがない。行政がこの地域活動支援事業のように各地域にお金を配分いただき、地域協議会の皆様が地域における重要事業だと判断いただいたものに予算を付けていただくことにより、行政と地域が連携して活動を行っていることを市民の皆様に認識いただけることあるべき姿であり、発展継続して事業を行えることを考えますと、提案回数については限度なしを希望する。

③	その他	1	14%
---	-----	---	-----

【その他】

- ・提案事業として相談や応募してきた時点で、事業の内容を調査し、当該事業が何か年の事業であるかの理由を明記させる。事業の継続性を確認することにより助成回数を決定することができるのではないか。



2. 支援内容 - 対象経費について

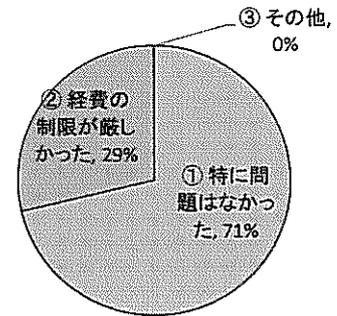
対象となる経費についてどのように感じましたか。該当するもの一つに○を付けてください。

(n = 7)

①	特に問題はなかった	5	71%
②	経費の制限が厳しかった	2	29%
③	その他	0	0%

②経費の制限が厳しかった経費名
(・看板作成 ・写真代 ・調査費 ・関係先への連絡等)

②経費の制限が厳しかったための結果、対応
事業を変更した 1
自己負担金が増えた 1



3. 応募方法 - 提案書について

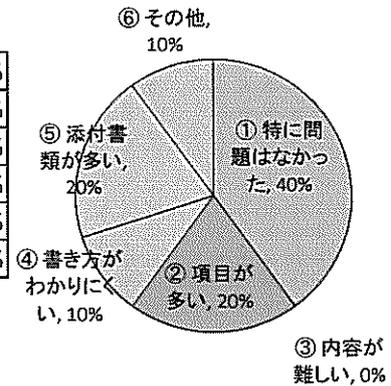
提案書の作成についてどう思われましたか。該当するもの全てに○を付けてください。

(n = 10)

①	特に問題はなかった	4	40%
②	項目が多い	2	20%
③	内容が難しい	0	0%
④	書き方がわかりにくい	1	10%
⑤	添付書類が多い	2	20%
⑥	その他	1	10%

【「その他」等】

・初めての提案では難しいと感じた。2回目は問題なかった。



4. 審査方法 - プレゼンテーションについて

今年度の審査は書類審査とプレゼンテーション(事業内容の提示、説明)で行いましたが、プレゼンテーションの必要性についてどう思いますか。該当するもの一つに○を付けてください。また、その理由も書いてください。

(n = 7)

①	プレゼンテーションを行った方がよい	5	71%
---	-------------------	---	-----

【「理由」】

- ・審査の際に資料のみより想いが伝わる。
- ・紙面で伝わりにくい内容、事業への熱意を伝えられるから。
- ・事業の内容を関係者から知ってもらう上で。
- ・プレゼンを行った方がよい。委員からの事業に関する質疑はいいとしても、個人的(私的)な意見については、いかがなものかと疑問を感じる。委員は、プレゼンの前に提案書をもう少し熟読してもよいのではないか。
- ・地域協議会委員の経験不足と勉強不足、未熟により理解してもらえないことが多いので、理解させる機会としてプレゼンが必要。

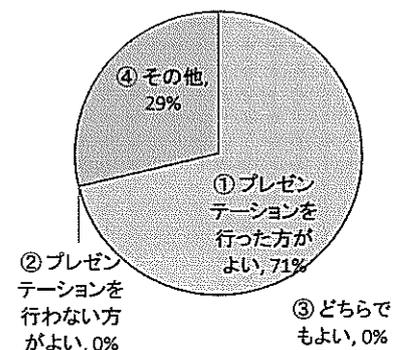
②	プレゼンテーションを行わない方がよい	0	0%
---	--------------------	---	----

③	どちらでもよい	0	0%
---	---------	---	----

④	その他	2	29%
---	-----	---	-----

・プレゼンテーションも提案のハードルを上げます。書類審査で説明が必要になった団体と希望のある団体になると時間短縮にもなる。

・経費をいただき活動させていただいた活動の報告会への参加をさせていただき、活動を承認いただくプレゼンテーションは必要です。ただ、プレゼンテーションの上で提案した必要経費に対して、もう少し安いものがあるだろう等の質問は、そのために見積もりも複数社取っているため意味のない協議かと思う。



5. その他 - 事業の継続について

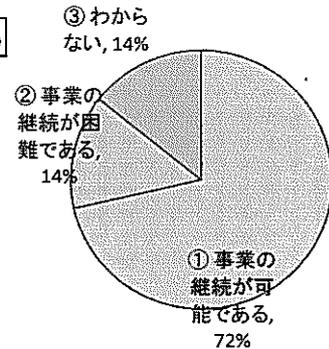
大潟区では、同一の事業に対して、助成は3回までとしています。補助金がなくなってからも事業の継続が可能ですか。

(n= 7)

① 事業の継続が可能である	5	72%
---------------	---	-----

【「継続方法」】

- ・今までの助成を備品とし活用することで事業を継続していきたい。
- ・自主財源や他の補助金制度を利用する。
- ・団体会員からの集金と利用者負担金で継続。
- ・本後援会において予算を計上し、飼育支援を継続していく。
- ・維持、管理では資金的に賄える。例えば除草などはボランティアで可能。



② 事業の継続が困難である	1	14%
---------------	---	-----

【「理由」】

- ・この事業に要する経費を各団体で捻出するのが困難だから活用している。補助金が出ない、出せないなら事業を断念せざるを得ない団体があると思う。

③ わからない	1	14%
---------	---	-----

【「理由」】

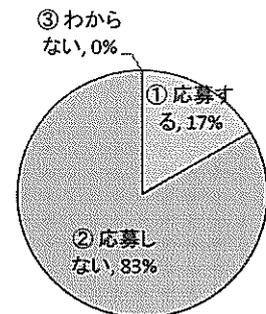
- ・全額を助成する事業制度は、そうあるものではない。複数年に継続する事業を組むには、それ相応の事業の発案・計画が求められる。

5. その他 - 次年度の応募予定について

① 同事業で令和2年度の地域活動支援事業（大潟区）に応募する予定はありますか。該当するもの一つに○を付けてください。（3回目の採択だった事業は記入不要です。）

(n= 6)

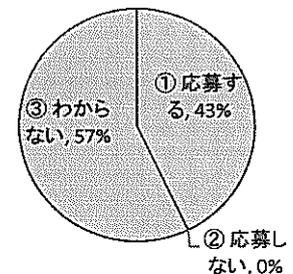
① 応募する	1	17%
② 応募しない	5	83%
③ わからない	0	0%



② 新たな事業で令和2年度の地域活動支援事業（大潟区）に応募する予定はありますか。

(n= 7)

① 応募する	3	43%
② 応募しない	0	0%
③ わからない	4	57%



5. その他 - その他

当事業についてご意見がありましたらご自由にお書きください。

- ・R3年度は、新たな事業で応募するかはわからないが、H30、R元年度で応募した事業は応募する予定。
- ・前にも述べましたが、申請書及び実績報告書は出来る限り簡素化し、事務量を減らすべきと思う。
- ・これからの時代は、パソコン時代なので大いに簡素化になると思う。
- ・活動には備品が必要な場合が多い。このことを基盤において助成すべき。
- ・合併前は、公民館や役場で備品を貸し出していた。(必要な備品を用意していた)これがなくなり、地域活動に支障をきたしている。今はまちづくり大湯で備品をそろえ、貸し出しを積極的に行っている。
- ・市に財源がないと同様に地域や団体にも資金がない。共同で使用できるものは市で用意し、貸し出しする方式も検討すべき。
- ・これらのことから備品購入や広くPRするのに有効な看板作製などにも規制をせず、積極的に助成すべきである。地域の活性化のために。
- ・提案事業について
 - (1) 提案する団体が補助事業を受けることができる団体か。提案事業の内容が補助基準に合致するか事務局の段階で判断すべきだ。
 - (2) 間接的な営利目的の団体や個人が使用する物品が取り扱いなどを明確にさせる。
 - (3) 区内で活動している団体が自身のための事業(例…小・中学校後援会、PTAが事業提案し、その後に学校の備品となっている。)なのか疑問だ。
 - (4) 区内での地域活動(区内に事務局、活動拠点など)の事業となっているのか。区内に事務局が無く居住するとの判断で、複数の自治区に事業提案し、当区で採択(当区に配分された補助金を使用)された事業に不快を感じている。本年度は該当する提案者はなかったが、一昨年度に上記の事業があった。
- ・成果報告会の有無について
例年、成果報告会を開催しているが、参加者が少なく参加される方も限られているようだ。成果報告会を開催せずに成果報告書を作成し、全世帯若しくは隣組に回覧してはどうか。
- ・小学校として予算減の中、有益な事業であり、今後とも有効活用し、地域の活性化へつなげていけたらと考えております。
- ・募集期限について、今年度はコロナウイルスの関係で、打合せ会合も開けなかったし、見積もりを取るにも業者と直接会うこともできず苦勞。1~2週間欲しかった。
- ・提案申請に書類整備、見積もり等手間がかかるが、採択されれば1年で事業が完了。達成感が得られる。
- ・「地域の宝」制度に過去に完成した「古宮台場跡地石碑」設置事業を応募し、認証された。地域として、団体として満足感でいっぱいです。
- ・地域の宝を支援事業によって整備したり、修復して認証に結びつけることで、団体の活動範囲が広がるような気がします。
- ・現物がなくなったり、記憶からなくなる地域資源を蘇らせるうえで、また、薄れる地域コミュニティの結びつきを深めるうえで、継続、充実してほしい制度であってほしいと思います。